

契約締結前交付書面 (一部抜粋版)

- 当資料は、お申込みの際にお渡しした「契約締結前交付書面」につきまして、一部記載が所定の文字サイズ[日本産業規格Z8305に規定する12ポイント]を下回っていたことを踏まえ、作成した資料です。
※お申込みの際にお渡しした「契約締結前交付書面」の記載内容に、誤りや漏れはございません。
- 文字サイズが不足していた箇所を抜粋したものであり、全てを記載したものではありません。
- 「ご加入いただいた募集代理店」や「お申込時期」により、記載が一部異なる場合がございますが、法令に基づき必要な内容について漏れなく記載しております。
- 当資料は2024年9月に作成したものです。記載の内容は将来変更されることがあります。

日本生命保険相互会社

〒541-8501 大阪府大阪市中央区今橋3-5-12

- お問い合わせ先

ニッセイダイレクト事務センター

0120-375-621 (通話料無料)

[受付時間] 月～金曜日 9:00～17:00 (祝日、12/31～1/3を除く)

ホームページ <https://www.nissay.co.jp>

契約概要(一部抜粋版)

「2018年10月1日～2019年3月31日」にお申込いただいた方

1 保険のしくみ

保険名称 ニッセイ指定通貨建積立利率変動型一時払終身保険(米ドル建・豪ドル建)

この保険は、一時払保険料を外貨で運用し、
ご契約から1年経過以降は「のこすコース」・「つかうコース」に移行できる
外貨建の終身保険です。

「2019年4月1日～2020年3月31日」にお申込いただいた方

1 保険のしくみ

保険名称 ニッセイ指定通貨建積立利率変動型一時払終身保険(米ドル建・豪ドル建)

この保険は、ご契約時に「ふやすタイプ」・「うけとるタイプ」から選択いただき、
ご契約から1年経過以降は「のこすコース」・「つかうコース」に移行できる
外貨建の終身保険です。

「2020年4月1日以降」にお申込いただいた方

1 保険のしくみ

保険名称 ニッセイ指定通貨建積立利率変動型一時払終身保険(米ドル建・豪ドル建)

この保険は、ご契約時に「ふやすタイプ」・「うけとるタイプ」から選択いただき、
将来は「のこすコース」または「つかうコース」に移行できる外貨建の終身保険です。

注意喚起情報(一部抜粋版)

「2018年10月1日～2019年3月31日」にお申込いただいた方
＜P3～P4＞

① リスク

この保険には、次のようなリスクがあり、損失が生じる可能性がありますので、必ずご確認ください。

(1) 為替変動リスク

死亡保険金、解約払戻金は為替レートの変動の影響を受けます。

- 為替レートが契約時から変動しなかった場合と比べ、保険金等を円に換算した額が少なくなることがあります。
- 保険金等を円に換算した額が、一時払保険料(円)を下回ることがあります。

(2) 金利変動リスク

解約払戻金は市場金利調整により、市場金利の変動の影響を受けます。

- 解約払戻金額が、一時払保険料を下回ることがあります。

この保険は、債券等への投資によって積立金額をふやすしくみとなっております。債券は金利が上昇すると時価が減少します。解約払戻金の計算には、この債券の時価変動を反映させるために、市場金利調整を導入しています。

※ご契約後に市場金利が上昇したため、相対的に利回りの高い他の金融商品を求めて当保険を解約する場合に、市場金利の上昇により解約払戻金が減少している等のケースが想定されます。

(1)(2)のリスクは複合的に発生する場合があります。

そのため、予期しない損失が生じる可能性があります。

＜例＞円安に進行し積立金の円換算額が増加していることを期待して解約したが、金利が上昇したため市場金利調整により解約払戻金が減少し、損失が生じた。

② 諸費用

ご契約に際して、すべてのお客さまにご負担いただく諸費用は以下のとおりです。

① 保険期間中の費用

ご契約の締結・維持等に必要な費用ならびに死亡保険金を指定通貨で最低保証するために必要な費用等(保険契約関係費)であり、積立利率を定める際にあらかじめ控除しております。

その他、特定のお客さまにご負担いただく諸費用は以下のとおりです。

②円建死亡保険金特約を付加した場合の費用

上記①に加えて、死亡保険金を一時払保険料(円)*で最低保証するための費用を、積立利率を定める際にあらかじめ控除しております。

③「のこすコース」で円建終身保険に変更した後の費用

ご契約の維持等に必要な費用であり、移行時に適用される利率を定める際にあらかじめ控除しております。

④「つかうコース」で年金支払期間中の費用

責任準備金に対して次の費用を控除したうえで年金額が計算されます。

年金の種類	費用
5年確定年金	年率0.290%
10年確定年金	年率0.230%
15年確定年金	年率0.151%

※年金支払期間中の費用は、将来変更される可能性があります。

⑤通貨の換算に関する費用

	1通貨あたりの為替手数料
円を指定通貨に換算するとき 指定通貨を円に換算するとき	50銭
外貨入金特約を付加し、 払込通貨から指定通貨に換算するとき	払込通貨から円に換算するときに25銭、 さらに円から指定通貨に換算するときに25銭

この為替手数料を加味した、通貨の換算に使用する為替レートについては
P.14をご確認ください。

⑥解約をした場合の費用

解約した場合にかかる費用であり、解約払戻金額を計算する際、一時払保険料*に経過年数別の解約控除率(下表)を乗じた金額を控除します。

経過年数	0年以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 4年未満	4年以上 5年未満
解約控除率	6.0%	5.4%	4.8%	4.2%	3.6%

経過年数	5年以上 6年未満	6年以上 7年未満	7年以上 8年未満	8年以上 9年未満	9年以上 10年未満
解約控除率	3.0%	2.4%	1.8%	1.2%	0.6%

契約日の10年後の応当日以降は、解約の費用はかかりません。

その他、取扱金融機関によって、別途送金手数料や引出し手数料等の諸手数料がかかる場合があります。

詳しくは取扱金融機関の窓口にお問い合わせください。

なお、これらの費用の一部は将来変更される場合があります。

*減額した場合、「一時払保険料」や「一時払保険料(円)」の定義が異なります。
詳しくは、P.16をご確認ください。

「2019年4月1日～2020年3月31日」にお申込いただいた方 ＜P5～P7＞

1 リスク

この保険には、次のようなリスクがあり、損失が生じる可能性がありますので、必ずご確認ください。

(1) 為替変動リスク

死亡保険金、定期支払金、解約払戻金は為替レートの変動の影響を受けます。

- 為替レートが契約時から変動しなかった場合と比べ、保険金等を円に換算した額が少なくなることがあります。
- 保険金等を円に換算した額が、一時払保険料(円)を下回ることがあります。

(2) 金利変動リスク

解約払戻金は市場金利調整により、市場金利の変動の影響を受けます。

- 解約払戻金額が一時払保険料を下回ることがあります。

この保険は、債券等への投資によって積立金額をふやす、または定期支払金をお支払いするしくみとなっております。債券は金利が上昇すると時価が減少します。解約払戻金の計算には、この債券の時価変動を反映させるために、市場金利調整を導入しています。

※ご契約後に市場金利が上昇したため、相対的に利回りの高い他の金融商品求めて当保険を解約する場合に、市場金利の上昇により解約払戻金が減少している等のケースが想定されます。

(1)(2)のリスクは複合的に発生する場合があります。

そのため、予期しない損失が生じる可能性があります。

〈例〉円安に進行し積立金の円換算額が増加していることを期待して解約したが、金利が上昇したため市場金利調整により解約払戻金が減少し、損失が生じた。

2 諸費用

ご契約に際して、ご負担いただく諸費用は以下のとおりです。

なお、これらの費用の一部は将来変更される場合があります。

「ふやすタイプ」

ご契約の締結・維持等に必要な費用ならびに死亡保険金を指定通貨で最低保証するために必要な費用等(保険契約関係費)であり、積立利率を定める際にあらかじめ控除しております。

●円建死亡保険金特約を付加した場合

上記に加えて、死亡保険金を一時払保険料(円)*で最低保証するための費用を、積立利率を定める際にあらかじめ控除しております。

「うけとるタイプ」

ご契約の締結・維持等に必要な費用ならびに死亡保険金を指定通貨で最低保証するために必要な費用等（保険契約関係費）と、定期支払金をお支払いするための費用を、積立利率を定める際にあらかじめ控除しております。

●「円で10年一定」を選択した場合

上記に加えて、定期支払金額を円で一定額とするための費用を、定期支払率を定める際にあらかじめ控除しております。

「のこすコース」

ご契約の維持等に必要な費用であり、移行時に適用される利率を定める際にあらかじめ控除しております。

「つかうコース」

責任準備金に対して次の費用を控除したうえで年金額が計算されます。

年金の種類	費用
5年確定年金	年率0.290%
10年確定年金	年率0.230%
15年確定年金	年率0.151%

※上記の費用は、将来変更される可能性があります。

通貨の換算

	1通貨あたりの為替手数料
円を指定通貨に換算するとき 指定通貨を円に換算するとき	50銭
外貨入金特約を付加し、 払込通貨から指定通貨に換算するとき	払込通貨から円に換算するときに25銭、 さらに円から指定通貨に換算するときに25銭

この為替手数料を加味した、通貨の換算に使用する為替レートについては「契約概要」の「特約」をご確認ください。

解約をした場合

解約した場合にかかる費用であり、解約払戻金額を計算する際、一時払保険料*に経過年数別の解約控除率（下表）を乗じた金額を控除します。

経過年数	0年以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 4年未満	4年以上 5年未満
解約控除率	6.0%	5.4%	4.8%	4.2%	3.6%

経過年数	5年以上 6年未満	6年以上 7年未満	7年以上 8年未満	8年以上 9年未満	9年以上 10年未満
解約控除率	3.0%	2.4%	1.8%	1.2%	0.6%

契約日の10年後の応当日以降は、解約の費用はかかりません。

その他

取扱金融機関によって、別途送金手数料や引出し手数料等の諸手数料がかかる場合があります。詳しくは取扱金融機関の窓口にお問合せください。

*減額した場合、「一時払保険料」や「一時払保険料(円)」の定義が異なります。
詳しくは、「注意喚起情報」冒頭「用語のご説明」をご確認ください。

「2020年4月1日以降」にお申込いただいた方 ＜P8～P9＞

① リスク

この保険には、次のようなリスクがあり、損失が生じる可能性がありますので、必ずご確認ください。

(1) 為替変動リスク

死亡保険金・定期支払金・解約払戻金は為替レートの変動の影響を受けます。

- 為替レートが契約時から変動しなかった場合と比べ、保険金等を円に換算した額が少なくなることがあります。
- 保険金等を円に換算した額が、一時払保険料(円)を下回ることがあります。

(2) 金利変動リスク

解約払戻金は市場金利調整により、市場金利の変動の影響を受けます。

- 解約払戻金額が一時払保険料を下回ることがあります。

この保険は、債券等への投資によって積立金額をふやす、または定期支払金をお支払いするしくみとなっております。債券は金利が上昇すると時価が減少します。解約払戻金の計算には、この債券の時価変動を反映させるために、市場金利調整を導入しています。

※ご契約後に市場金利が上昇したため、相対的に利回りの高い他の金融商品求めて当保険を解約する場合に、市場金利の上昇により解約払戻金が減少している等のケースが想定されます。

(1)(2)のリスクは複合的に発生する場合があります。

そのため、予期しない損失が生じる可能性があります。

〈例〉円安に進行し積立金額の円換算額が増加していることを期待して解約したが、金利が上昇したため市場金利調整により解約払戻金が減少し、損失が生じた。

② 諸費用

ご契約に際して、ご負担いただく諸費用は以下のとおりです。

なお、これらの費用の一部は将来変更される場合があります。

「ふやすタイプ」

ご契約の締結・維持等に必要な費用ならびに死亡保険金を指定通貨で最低保証するために必要な費用等(保険契約関係費)を、積立利率を定める際にあらかじめ控除しております。

●円建死亡保険金特約を付加した場合

上記に加えて、死亡保険金を一時払保険料(円)*で最低保証するための費用を、積立利率を定める際にあらかじめ控除しております。

「うけとるタイプ」

ご契約の締結・維持等に必要な費用ならびに死亡保険金を指定通貨で最低保証するために必要な費用等（保険契約関係費）と、定期支払金をお支払いするための費用を、積立利率を定める際にあらかじめ控除しております。

●「円で10年一定」を選択した場合

上記に加えて、定期支払金額を円で一定額とするための費用を、定期支払率を定める際にあらかじめ控除しております。

「のこすコース」

ご契約の維持等に必要な費用を、移行時に適用される利率を定める際にあらかじめ控除しております。

「つかうコース」

責任準備金に対して次の費用を控除したうえで年金額が計算されます。

年金の種類	費用
5年確定年金	年率0.290%
10年確定年金	年率0.230%
15年確定年金	年率0.151%

※上記の費用は、将来変更される可能性があります。

通貨を換算する場合

	1通貨あたりの為替手数料
円を指定通貨に換算するとき	50銭
指定通貨を円に換算するとき	
外貨入金特約を付加し、 払込通貨から指定通貨に換算するとき	払込通貨から円に換算するときに25銭、 さらに円から指定通貨に換算するときに25銭

この為替手数料を加味した、通貨の換算に使用する為替レートについては「契約概要」の「特約」をご確認ください。

解約をした場合

●解約控除

解約した場合にかかる費用であり、解約払戻金額を計算する際、一時払保険料*に経過年数別の解約控除率（下表）を乗じた金額を控除します。

経過年数	0年以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 4年未満	4年以上 5年未満
解約控除率	5.0%	4.5%	4.0%	3.5%	3.0%
経過年数	5年以上 6年未満	6年以上 7年未満	7年以上 8年未満	8年以上 9年未満	9年以上 10年未満
解約控除率	2.5%	2.0%	1.5%	1.0%	0.5%

※経過年数10年以上の場合、解約控除はかかりません。

*減額した場合、「一時払保険料」や「一時払保険料(円)」の定義が異なります。
詳しくは、「注意喚起情報」冒頭「用語のご説明」をご確認ください。

その他、取扱金融機関によって、別途送金手数料や引出し手数料等の諸手数料がかかる場合があります。

詳しくは取扱金融機関の窓口にお問い合わせください。